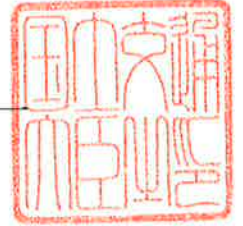


事業評価に係る諮問、付託、調査審議

国水河計第 84 号
平成 31 年 2 月 25 日

社会資本整備審議会
会長 三村 明夫 殿

国土交通大臣 石井 啓



平成 31 年度 予算 に 係 る 河川 事業 の 新規 事業 採択 時 評価 について (諮問)

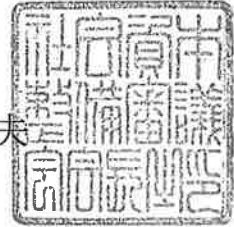
国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領に基づき、平成 31 年度予算に係る河川事業の新規事業採択時評価について、ご意見を賜りたい。



国社整審第 61 号
平成 31 年 2 月 26 日

河川分科会
分科会長 小池 俊雄 殿

社会資本整備審議会
会長 三村 明夫



平成 31 年度予算に係る河川事業の新規事業採択時評価について（付託）

平成 31 年 2 月 25 日付け国水河計第 84 号により当審議会に諮問された平成 31 年度予算に係る河川事業の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会運営規則第 8 条第 1 項の規定により、当審議会河川分科会に付託します。



国社整審(河)第17号
平成31年3月6日

社会資本整備審議会
河川分科会
事業評価小委員会
委員長 小林 潔司 殿

社会資本整備審議会
河川分科会
会長 小池 俊雄



平成31年度予算に係る河川事業の
新規事業採択時評価について(調査審議)

平成31年2月26日付国社整審第61号により当分科会に付託された平成31年度予算に係る河川事業の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会河川分科会運営規則第1条第1項の規定により、当分科会事業評価小委員会に調査審議を依頼する。